

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿の種類と性状についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿は、自然界に存在するケイ酸塩鉱物のうち、繊維状を呈している物質の一部の総称である。
- ② 石綿には、蛇紋石に属するものと角閃石に属するものがある。
- ③ 石綿は、製品への添加だけでなく、不純物として混入しているおそれもある。
- ④ 日本の関係法令では、石綿は5種類の鉱物が定義されている。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材が使用された建築物のリスク評価のあり方についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿のリスクは、石綿含有建材の除去作業者とどまらず、建物の利用者も影響を受ける。
- ② 通常の建築物の利用時、改修時、解体時など、異なるステージで、環境リスクを評価すべき石綿含有建材の種類は異なる。
- ③ 子供が長く滞在する建築物は、それ以外の建築物と比較して、石綿含有建材の使用状況調査の優先順位が高い。
- ④ 1975(昭和 50)年以降の建築物は、それ以前の建築物と比較して、石綿含有建材の使用状況調査の優先順位が高い。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物における石綿含有建材の使用実態調査についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 2010(平成 22)年から企業会計に資産除去債務の考え方が導入されたことにより、建築物の石綿の使用実態の把握が重要となった。
- ② 石綿障害予防規則では、特定建築物を対象として、石綿の飛散のおそれのある建築材料の有無、使用されている場合の措置の状況について定期報告を義務付けている。
- ③ 国土交通省では、民間建築物の石綿対策のため、社会資本整備総合交付金による支援制度を創設し、石綿の使用実態の把握を進めている。
- ④ 国土交通省の調査によれば、優先的な調査対象として考えるべき鉄骨造(S造)と鉄筋コンクリート造(RC造)の建築物はおよそ 280 万棟と推計される。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿による健康リスクについての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚は、がん性ではない良性疾患である。
- ② 日本の中皮腫による死亡者数は、1995(平成7)年は 500 人であったが、2015(平成27)年には 1,500 人を超えた。
- ③ 一般に中皮腫は、石綿肺よりも少ない石綿ばく露量でも発症する疾患である。
- ④ WHO(世界保健機構)は世界で職業による石綿ばく露をする人は、2010(平成 22)年現在で 2,500 万人と発表している。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿の濃度とばく露量についての記述である。これらの記述の中から**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 大気汚染防止法における敷地境界濃度の濃度基準は、一般環境の環境基準値と考えて良い。
- ② 石綿含有建材の切断や加工・掃除作業時は数 f/L から数百 f/L の中等度の石綿濃度の報告が多い。
- ③ 石綿の累積ばく露量は、(石綿濃度) × (ばく露期間)によって得られる。
- ④ 中皮腫は職業性のばく露だけでなく、建築物に施工されている吹付け石綿の劣化によるばく露でも被害を発生させている。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物石綿含有建材調査者の役割と責務についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿による環境リスクは、建築物の所有者などに帰属することを理解して調査を実施する。
- ② 石綿のもたらす社会的な危険性を理解し、調査者の業務に反映できることが求められる。
- ③ 調査者は依頼された調査範囲の結果のほか、その後の解体・改修工事に対する責務を負う。
- ④ 建築物の意匠・構造・設備にわたる知識および施工手順や方法に関する知識を有している必要がある。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿の性質、使用についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 石綿は蛇紋石や角閃石に含まれる鉱物で、天然に産出する物質である。
- ② 国内で使用された石綿の大半は輸入されたものである。
- ③ 日本では、石綿の大半を建築物に使用した。
- ④ 日本の石綿輸入量は 1980 年代に減少傾向となった。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、調査に当たる際の建築確認図などの設計図書を建築物所有者から借用する場合の取り扱いについての記述である。これらのうち不適切なものを選りなさい。

- ① 使用目的と不要な部分の閲覧・複製をしない旨の説明をする。
- ② 説明した目的以外のために閲覧・複製してはいけない。
- ③ 返却の際は図面・書類を、借用書に基づき返却を確認する。
- ④ 複製する費用を調査者が支払った複製建築図面(コピー版)は、調査者が自由処分できる。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の防火規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 建築基準法で定めている仕様は、最低の基準であって、設計を行う上での推奨値ではない。
- ② 建築基準法の防火規制に基づき、耐火構造または不燃材料などが求められる部分に石綿含有建材が使われることがあった。
- ③ 建築基準法では、国民の生命、健康および財産の保護を図るため、建築物の防火規制を定めている。
- ④ 耐火建築物および準耐火建築物としなければならない規制は、一戸建て住宅には適用されない。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、吹付け石綿及び石綿含有吹付けロックウールの耐火被覆についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 1964(昭和 39)年から 2000(平成 12)年まで、柱、はり、壁について、鉄骨などを吹付け石綿で覆ったものが耐火構造として告示で指定されていた。
- ② 1964(昭和 39)年以前は、吹付け石綿は耐火構造として告示に定められていなかった。
- ③ 1971(昭和 46)年に石綿含有吹付けロックウールで被覆した鉄骨柱、鉄骨はりなどが耐火構造に指定された。
- ④ 2000(平成 12)年の建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴い、それまでに行っていた指定はすべて廃止され、多くのものがあらためて新制度に基づく耐火構造として認定された。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の耐火建築物および準耐火建築物についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 建築基準法では、建築物の用途、規模、地域に応じて、建築物の壁や柱などの主要構造部を耐火構造や準耐火構造とすることが義務付けられている。
- ② 耐火建築物に要求される耐火性能は、その建築物の階によって変わらない。
- ③ 耐火性能とは、1～3時間の加熱に対し損傷を生じない性能が確保されていることである。
- ④ 主要構造部とは、壁、柱、床、はり、屋根、または階段をいい、建築物の構造上重要でない間仕切り壁等を除く。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築基準法の防火規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 防火規制とは、耐火構造、準耐火構造、防火構造、防火区画などをいう。
- ② 建築基準法では、建築物の用途、規模、地域に応じて、建築物の壁や柱などの主要構造部を耐火構造や準耐火構造とすることが義務付けられている。
- ③ 「延焼のおそれのある部分」とは、建築物の外壁部分で隣棟から延焼を受けたり、及ぼしたりするおそれのある範囲を指す。
- ④ 「延焼のおそれのある部分」とは、隣地境界線及び道路境界線よりそれぞれ1階にあっては5 m以下、2階以上にあっては7 m以下の距離にある建物の部分をいう。

【正 答】 ④

【問題】選択肢①、②、③、④は、内装制限を受ける特殊建築物についての記述である。
これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 劇場・映画館、病院、百貨店等の居室などの内装制限は、床面からの高さが2 m以下の部分は除く。
- ② 不燃材料、準不燃材料、難燃材料の要求時間性能は、それぞれ20 分間、10 分間、5 分間である。
- ③ 不燃材料には国土交通省告示に定める仕様を用いる場合と、国土交通大臣の認定を受けた仕様を用いる場合がある。
- ④ 主要構造部を耐火構造とした場合を除き、調理室、浴室、乾燥室、ボイラー室などの壁・天井を準不燃材料とすることが義務付けられている。

【正 答】①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 耐火二層管は、外管(繊維モルタル成形)と内管(硬質塩化ビニル管)の2層構造となっている。
- ② レベル3の建材には、成形板だけでなく接着剤、パテ等の不定形の材料も含まれる。
- ③ 屋根ふき下地材として施工される石綿含有ルーフィングはレベル3建材であり、目視で石綿含有の有無の識別は困難である。
- ④ レベル2の建材には、煙突用石綿断熱材、屋根用折板石綿断熱材、石綿セメント円筒、石綿保温材が含まれる。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、防火区画についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 電気設備のケーブルが上下階や壁を貫通する場合の防火区画貫通処理に、ケイ酸カルシウム板第二種を使用することが多い。
- ② 同じ建築物の中に、用途や管理形態が異なるものが存在する場合(例えば複数のテナントが入るデパートと店舗・飲食店など)には、用途や管理形態の異なる部分を区画しなければならない。
- ③ 階段や吹抜けのように縦方向に抜けた部分は竪穴と呼ばれ、2層以上の竪穴には、竪穴区画が必要となる。
- ④ 防火区画に接する外壁は、区画相互間の延焼を防ぐため、接する部分を含み 90cm 以上の部分を耐火構造または準耐火構造としなければならない。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の規制についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 1975(昭和 50)年、特定化学物質等障害予防規則(特化則)の改正で 5 重量%を超える吹付け石綿作業が原則禁止された。
- ② 2004(平成 16)年、石綿 1 重量%を超える吹付け作業が原則禁止と強化され、労働安全衛生法施行令(安衛令)の改正でクロシドライト・アモサイトの製造などの禁止が行われた。
- ③ 2006(平成 18)年には 0.1 重量%を超える石綿製品の製造・販売が原則禁止された。
- ④ 2012(平成 24)年、石綿の製造、輸入等が全面禁止された。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の主要構造部についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 主要構造部とは構造耐力上主要な部分をいう。
- ② 居室と避難施設たる廊下などとの区画を構成する間仕切壁なども主要構造部に含む。
- ③ 建築物の構造上重要でない間仕切壁、間柱、附け柱は主要構造部に含まない。
- ④ 主要構造部の「構造上重要な」とは防火上の観点を意味する。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の石綿含有建材の現地調査についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査漏れがない的確な調査を行うためには、事前の計画や準備が重要であるが、調査の手法や装備は調査の目的が異なっても同じである。
- ② 維持管理を目的とした建築物調査の場合、高所・有毒ガスなどの危険区域は原則として調査しない。
- ③ 改修や解体工事のための事前調査では、内装や下地の内側等の外観から直接確認できない部分についても調査が必要である。
- ④ 建築物調査には、改修や解体工事のための事前調査と、建築物などの適正な維持管理を目的として行うものがある。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の石綿含有建材の現地調査についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査者は、調査の経費や労力の低減、また正確性や信頼性の確保において調査全体のフローを考え、それに沿って行動することが望ましい。
- ② 建築物調査において建築図面がない場合には、詳細調査に入る前のヒアリングなどの結果を踏まえて、外、屋上、基準階などを先に縦覧し、大まかな建築物概要を把握することは有効である。
- ③ 調査者は、試料採取する箇所の特定と劣化度の判定、物理的損傷などによる飛散のおそれの記録等を行い、建築物の建材使用状況を確認する。
- ④ 調査者は建築物の総合的な調査報告書を作成した場合、調査結果は特に依頼主からの指示がない限り、即時性を優先し郵送により報告する。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の石綿含有建材の現地調査についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 石綿含有建材は、結露防止や断熱を目的として北面の妻側の壁のみに使用されたケースがあるため、方位の確認が重要である。
- ② 建築物の外観の観察から建材使用状況を読み取るのは難しいので、外周の確認にはあまり時間をかけないほうが現地調査には効率的である。
- ③ 調査中は、多数の人がいる中でも保護帽や保護マスクは装着したままで歩くことが望ましい。
- ④ 定礎に刻印された年月は発注者と施工業者の工事の契約日が記載されているのが一般的である。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査での建築物の関連用語についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① 「軒天」には、隣からの延焼防止を目的として石綿含有建材が多く使用されてきた。
- ② 縦穴区画の部位は「面戸」と称され、簡単に目視することはできないが、完全に密閉されているわけではないので、わずかな隙間からのぞく工夫が求められる。
- ③ 各階の外周部の床と壁との間には構造的な隙間が生じる場合がある。下の階からの延焼を防止するために、この隙間に石綿やロックウールを充填している。これを「小間詰め」という。
- ④ デッキプレートとはりが直交する部分に台形の隙間が生じる。この隙間を吹付け石綿や吹付けロックウールなどで塞ぐことを「層間塞ぎ」という。

【正 答】 ①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の石綿含有建材の現地調査についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 該当部屋で試料採取する場合、案内人が粉じんばく露の防護具を着用していない状況下では、作業時に退出を願うなどの安全策を講じる。
- ② 夏季における高温のボイラー室では熱中症防止のため作業着は半袖とする。
- ③ 試料採取時は屋内を閉め切り、換気扇は停止する。
- ④ 試料採取時は対象物が散乱しないように素材を丁寧に扱う必要がある。また事前にシート養生を行い、採取後の清掃は必須である。

【正 答】 ②

【問題】ア、イ、ウ、エは、現地調査の留意点についての記述である。これらの中に適切なものがいくつあるか、選択肢①、②、③、④から正しいものを選びなさい。

ア．調査を円滑に進めるための用品は多種にわたり、現地の状況によって過不足が生じることもあるので、対象の建築物に応じて十分検討して準備することが望ましい。

イ．調査時の服装のポイントは、調査作業中であることを第三者に伝えるという点と、粉じんばく露からの自己防衛という２点である。

ウ．試料採取に際しては、国家検定合格品の RS-3 または RL-3 のフィルター取り替え式防じんマスクを使用する。

エ．事前に得られた情報を整理し、調査に必要な人数や段取り・機材など調査全体にわたる計画を検討しておくことが重要である。

(選択肢)

- ① 1つ
- ② 2つ
- ③ 3つ
- ④ 4つ

【正 答】④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有の判断についての記述である。これらのうち適切なものを選びなさい。

- ① レベル3の疑いのある壁材について、内部仕上表の商品名が「石綿(アスベスト)含有建材データベース」に記載がないため、石綿含有なしと判断した。
- ② 吹付けロックウール(湿式工法)を目視確認したが、1990(平成2)年に竣工した建物であることから、石綿含有なしと判断した。
- ③ 設計図書による調査及び目視調査で、メーカーと商品名を確認し、メーカーから石綿不含有の証明を入手して、石綿含有建材ではないと判断した。
- ④ 熟達した調査者は、目視により吹付けロックウールの石綿含有の有無が判別できるようになることから、分析による判断は不要とし、目視判断した旨を報告書に記載する。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、石綿含有建材の劣化についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 劣化度の判定は「劣化」または「劣化なし」の分類のみではなくその中間に該当する「やや劣化」という分類も必要である。
- ② 吹付け石綿の劣化度判定において、「劣化なし」は全体的な毛羽立ち程度の劣化までの状態、「劣化」は自然落下が発生し、何らかの対策を講じる必要のある状態である。
- ③ 調査者は、人為的な損傷の有無にも注意を払う必要がある。
- ④ 調査者は、調査報告書の維持管理の注意事項を記載する際に、年に数回程度の入室者にも、将来の改修工事の作業者に対しても、石綿粉じんばく露の可能性があることを伝える必要がある。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物の石綿含有建材の現地調査におけるレベル3 建材の採取についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 試料採取では、電動工具はやむを得ない場合以外は使用しない。
- ② 複合・複層建材の試料は、全ての層を含めて採取しなければならない。
- ③ 天井材の試料採取を行う場合、採取しやすい点検口のふたの部分から採取する。
- ④ レベル3 建材は、調査依頼者と協議のもと、建築物の竣工年度、改修年度などを考慮し、建材 データベース等を参考に石綿含有と「みなす」と判断する場合もある。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査の記録方法についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 調査を正確に行うためには、調査者がその調査対象の部屋内でメモ書きなどによる記録や各シーンで多めの写真を撮影しておくことが大切である。
- ② 写真構図は、調査報告書の臨場感を高めるため縦・横の構図を適切に組み合わせ、調査対象物の素材感や現地状況を記録することがポイントとなる。
- ③ 対象物は広角撮影と近接撮影をしておきたい。また、対象の部屋に入る前に、部屋名を撮影しておくことも後の編集作業の時に役に立つ。
- ④ 報告書において石綿を含有しないと判断した建材について、その判断根拠を示すことが求められている。したがって、現地調査段階で報告書に添付できる写真を撮影しておく必要がある。

【正 答】 ②

【問題】 選択肢①、②、③、④は、同一と考えられる材料の範囲を判別するための重要なポイントについての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 延焼ラインや防火区画等の範囲を意識した調査が必要である。
- ② 現物を注意深く観察する。例えば、色を見る、触れる、叩いた音を聞く、建材を外すことによって得られた情報をもとに総合判断する。
- ③ 同様の部屋が複数あるホテル等の場合、各階、各部屋とも同一時期に同一仕様で同じ業者により施工されていると推量されることから、1つの部屋を詳細に調査すれば、残りの部屋は同じ材料が施工されていると判断できる。
- ④ 裏面確認は製品情報を得られる手段のひとつとして有効である。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、分析試料の採取についての記述である。これらの記述の中から不適切なものを選びなさい。

- ① 基本的に同一と考えられる材料範囲から3箇所採取する。
- ② 異なる材料を同一試料として混合してはならない。
- ③ JIS A 1481-2 による分析では、吹付け石綿のような柔らかい材料は1箇所1 cm³程度、板状の硬い材料については1箇所10 cm³程度をそれぞれ3箇所から採取する。
- ④ JIS A 1481-1 による分析では、吹付け石綿などは最小体積10 cm³、建材製品は最小体積1 cm³を試料採取量とする。

【正 答】 ③

【問題】 選択肢①、②、③、④は、調査者による石綿分析結果報告書の評価についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びさい。

- ① 調査者は分析結果を速やかに適正に評価する必要があるが、「分析結果には間違いがない」と思い込むのは危険である。
- ② 現地の目視調査では青色の吹付け石綿が確認された。分析結果はクリソタイル含有となっていたため、問い合わせたところ分析機関での試料の取り違いと判明した。
- ③ 調査対象は過去に基発第 188 号による分析が実施され、石綿は不検出であったが、改めて JIS A 1481-1 による分析を実施した。
- ④ 調査対象の吹付け耐火被覆は、JIS A 1481(2006)で分析した報告書があり、「石綿含有なし」の結果であったため、そのまま採用した。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建材の石綿分析方法の変遷についての記述である。
これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 2006(平成 18)年に JIS A 1481(2006)が制定され、その後、石綿の規制が 1 重量%から 0.1 重量%に変更になった。
- ② 1996(平成 8)年に通達として出された基発第 188 号の分析方法は、偏光顕微鏡を使用する定性および定量分析方法であった。
- ③ 2014(平成 26)年に偏光顕微鏡を用いた定性分析方法が制定され、JIS A 1481 は 3 部構成となった。
- ④ 2016(平成 28)年に偏光顕微鏡を用いた定量分析方法が制定され、JIS A 1481 は 4 部構成となった。

【正 答】 ②

【問題】選択肢①、②、③、④は、石綿分析で使用する分析方法についての記述である。
これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① X線回折装置は、形態観察に優れた分析装置である。
- ② 偏光顕微鏡は、鉱物観察に適した顕微鏡である。
- ③ 位相差・分散顕微鏡の分散色の観察によって、鉱物を透過した光の屈折率を特定する。
- ④ 実体顕微鏡で観察し、直接取り出せる繊維があれば、ピンセットで取り出し、偏光顕微鏡用のスライドガラスを作成する。

【正 答】①

【問題】 選択肢①、②、③、④は、建築物石綿含有建材調査報告書の作成についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 調査報告書の構成は、(1)表紙、(2)調査及び結果の概要、(3)現地調査総括票、(4)現地調査個票・写真集、(5)石綿分析結果報告書、(6)その他の添付資料、である。
- ② 調査報告書の主要部分は、現地調査総括票、現地調査個票・写真集である。
- ③ 現地調査総括票および現地調査個票の記入項目について、不明および該当内容がない場合はそれぞれ「不明」、「—」と記載し、空欄としない。
- ④ 解体・改修のための事前調査では、吹付け石綿(レベル1)および保温材・断熱材・耐火被覆材(レベル2)についてのみを石綿含有の有無を現地調査総括票に記載する。

【正 答】 ④

【問題】ア、イ、ウ、エは、建築物石綿含有建材調査報告書の作成についての記述である。これらの中に適切なものがいくつあるか、選択肢①、②、③、④から正しいものを選びなさい。

ア. 解体・改修工事の作業員へ石綿含有建材の使用箇所を的確に伝えるために石綿含有建材の有無と使用箇所を明確にする。

イ. 石綿を含有しないと判断した建材は、その判断根拠を示す。

ウ. 同一材料範囲の特定など、重要な判断を行った者を報告書に記載することにより、調査の責任分担を明確にする。

エ. 建築物の維持管理のための調査では、自治体に現地調査総括表を提出することがある。

(選択肢)

- ① 1つ
- ② 2つ
- ③ 3つ
- ④ 4つ

【正 答】④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、現地調査個票の記入についての記述である。これらのうち不適切なものを選びなさい。

- ① 現地調査個票は個別(部屋別など)に巡視した部屋を1部屋1ページとし記載する。
- ② 現地調査個票は調査者の現場でのメモ書きという位置付けであり、メモや自由記載欄を自由に活用してよい。
- ③ 現地調査個票は小規模な建築物の場合は、フロアごとや住戸ごとにまとめて作成してもよい。
- ④ 所有者の都合による未調査と、調査者の見落としによる未調査は、目視していないという結果では同じあり、石綿調査の意義としては同じである。

【正 答】 ④

【問題】 選択肢①、②、③、④は、調査票の維持・管理のためのアドバイスの欄についての記述である。これらのうち**不適切なもの**を選びなさい。

- ① 「維持」の欄には、日常の維持管理で注意すべきことを記入する。
- ② 「環境調査」の欄には、定期的な環境測定の実施などを記入する。
- ③ 「対策」の欄には、石綿含有建材の状況に応じて、囲い込みや封じ込めなど、早期に対応すべき方策などを記入する。
- ④ 劣化度が「やや劣化」の場合、今後の管理のための石綿濃度測定が法的義務となる。

【正 答】 ④